

災害に備えたネットワークと体制づくり

1 事業タイトル：災害ボランティアセンターマニュアルの作成等

2 実施期間：平成18年度

3 実施社協

社会福祉法人青梅市社会福祉協議会（青梅ボランティア・市民活動センター）
〒198-0042 東京都青梅市東青梅1-177-3
TEL：0428-23-7163 / FAX：0428-23-7165

4 青梅市の特徴

青梅市は、都心から西へ50km、秩父多摩甲斐国立公園の玄関口に位置し、豊かな自然と伝統・文化に恵まれています。一方、産業も盛んで電気機械製造などの最先端技術が必要とする産業が集積しています。

また、近年では、圏央道の整備によって全国からのアクセスも容易になり、産業立地や観光などの潜在的能力が大幅に向上しました。

人口140,174人（男70,691人、女69,483人、世帯数58,714世帯、平成20年5月1日現在）

5 経費

1,089,192円（うち助成金額1,000,000円）

6 防災防犯マップづくり「災害ボランティアセンター設立・運営マニュアル」の取り組みのねらいと背景

現在、子どもや高齢者等を狙った犯罪をはじめ、犯罪が凶悪化・多様化、対応が追いつかないのが現状です。

一方、平成7年の阪神・淡路大震災から11年が経過し、その後重油流失、風水害、噴火、地震等、全国各地で毎年のように自然災害が発生して心配が絶えません。

市民の暮らしにかかわる防犯・防災の問題に、適切に対応する「安心して暮らせるまちづくり」は、いまや行政のみならず、市民、団体、ボランティア・市民活動団体、企業等地域の団体が一体になって取り組む事が大切です。

社会福祉協議会は、地域の様々な問題解決へ向けて市民とともに、また行政と市民との間に入り意見をとりまとめ、セミナーやワークショップ通して、自助、共助、公助の連携を改善し、解決に向かって従事してきました。

今回、青梅ボランティア・市民活動センターが取り組んだ「防犯・防災マップづくり」と「災

害ボランティアセンター設立・運営マニュアル」は、防犯・防災もさることながら、地域連携による取り組みが、地域力の再生や活性化につながっていくことも期待しています。

⑦ 防災防犯マップづくり事業

① 防災と防犯を一体化します

防災防犯マップづくりは、「特定非営利活動法人備えネット」との協働事業でおこないました。

「特定非営利活動法人備えネット」とボランティア・市民活動センターが目指した点は、縦割りの弊害です。例えば、火災原因の第一位は、放火です。これは防災組織か、防犯組織のどちらが動くのでしょうか。それぞれお互いが見張る目を増やし、お互いが初期消火の基礎を身につければいいのではないのでしょうか。

そのために地域の方に先ず防災と防犯を一体とする考え方を理解して頂くことが必要でした。防災と防犯を分けると縦割りの盲点が起き「誰かがしてくれるであろう」傾向になり自衛本能が失われ、キケンに対応できなくなります。

グローバルな視点を持つと相互の団体の動きを理解でき、横の連携をスムーズにします。大切なのは、「助け合う精神」であり、縦横無尽の体制づくりです。

さらに、自分でできる防犯防災方法の「自助」と、地域住民の情報力、結束力による災害弱者への迅速支援、救助の「共助」を理解することも重要でした。

これらをしっかり見据えた上で、各種団体を一堂に集め、各々の意見と3世代（子供、保護者、高齢者）の意見をディスカッションします。この意見交換から各々の役割とお互いの理解を深め、まず「自分が何をやらなければいけないのか？」に気づき行動に移ります。

② 防災防犯マップづくり

マップづくりは、「どこに何がある」という地域の情報を把握し、次のステップの基礎作りです。

マップづくりを行うことで地域力が高まります。つまり、共同作業を通して共同体を強化するのです。「いつ、どこで、誰が、何を、どうする」を明確にし、「お互いに助け合い」の精神を育て、防犯防災の課題を解決して行くのです。

この作業を通して三世代、各種団体の情報力、結束力をさらに高めます。

大切なのは、地域の声を地域が聞いてあげること。そこから行政、警察等の関係機関へと導いてあげることです。

マップづくりで注意しなければいけないことは、事前ディスカッション同様、各種団体を一堂に集めることです。例えば、犯罪への対応として地域全体がこの問題を理解すること。見張りを増やし、次の被害を広げないように情報伝達や連絡のスピードアップ。そして、警察等へ相談し易い環境をつくることです。

③ 「2007.2.24 防災防犯マップづくり」

期日 平成19年2月24日（土）

会場 青梅市立友田小学校 体育館および学区

対象 青梅市立友田小学校校区 6コース（巡回1.5 km）

参加者 青梅市立友田小学校校区の小学校児童と保護者、地域各種団体 109名

実践報告



①地域巡回



③収集した情報を地図に記入



②非常食でお昼



④意見交換

④課題

友田小学校地区だけでなく（青梅市内には17の小学校があります）、近隣の町内にも防犯・防災マップづくりを広めていきたいと考えています。今回の友田地区の取り組みがひとつの点とすれば、近隣の町内にも点を増やし、やがては面にしていかなければなりません。防犯・防災には境界線がありません。周辺の町内も安全でなければ、自分の住んでいるエリアも安全になりません。近隣の町内が活動することによって、防犯・防災の意識を持った市民が増えることによって、防犯・防災の問題に、適切に対応する「安心して暮らせるまちづくり」が確立されると考えます。

⑧ 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル事業内容

①取り組みのねらいと背景

毎年のように起こる自然災害に対して行われるボランティア活動に、社会的な大きな関心が寄せられています。災害発生直後は、すべてに行政が対応することは困難であり、市民の助け合いが必要です。自分でできる防犯防災方法の「自助」、地域住民で互いに助け合う「地域共助」の意識を持ち対応することが重要です。

また、高齢者や障がい者等の福祉的な支援を必要とする方々に、きめ細かい対応が求められます。長期的な災害になれば、どのように地域コミュニティの再生を図るかも大

プログラム

9:00	開会 主催者あいさつ
9:15	今どれだけ知っていますか？（現在の状況を把握） 自分の住む町の特徴を知りましょう！ ①川や池を青のマジックで塗ってみましょう。 ②自分の家はどこにあります ③自分の班が巡回するコースを確認します
9:45	【消防の話し】 平成18年の青梅市の火災は57件。ここ20年間での平均は68件。また、救急車の出動件数は、5211件。 地震は、平成6年、震度3～4。青梅市近郊が震源地になったことがあります。東京直下型の地震の際に青梅市で気をつけなければいけないことは、地震による火災よりもがけ崩れでの死者ありの確率が高いということです。火災で1名とするならばブロックの倒壊で3～4名。がけ崩れでは6～8名の割合と考えられます。 東京直下型の地震で、埼玉県、神奈川県よりになると青梅市内の30%が震度6弱と予想されています。 【警察の話し】 平成18年の青梅市の犯罪件数は、1646件。 平成18年の1月は、106件、平成19年の1月は96件と昨年と比べ減少傾向にあります。 平成18年の友田地区での犯罪件数は、車上ねらい、空き巣、自転車の盗難など21件ありました。 青梅市内での子どもへの声かけ、つきまといは、19件で、発生場所は、青梅市でも多摩川の北側が多く発生しています。 この誘い方ですが、お菓子をあげるなどが多いです。学校はどこ？駅はどこ？などもあります。
10:25	地域巡回（各コースに分かれて出発）①
12:00	昼食 非常食（体育館）②
12:30	収集した情報を大地図に書き込みましょう③
13:30	意見交換、今後の課題④ 【子どもたち代表】 今日、はじめてマップづくりをやって危険なところがありました。また、危険チェックが入っていない場所でも気をつけて歩きたいと思いました。 【保護者代表】 普段は、自動車や自転車で移動することが多いのですが今回、ゆっくり子ども達と歩き、様々な発見があって面白かったです。 警察の方と一緒に歩いて感じたことは、私たちと違った見方があり、このような場合に犯罪に巻き込まれる可能性があることということを指導して頂きました。 【各種団体代表】 いつも自転車でパトロールをしているのですが、子ども達の着眼点が良く歓心しました。今日は、子どもに帰ったようで楽しかったです。
14:30	閉会

切です。ボランティア・市民活動センターは、これらの課題に、日頃の実践が試される
とき時でもあります。

青梅市社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センターは、市民と結びついた活動
をおこなっていますが、災害発生時のネットワークづくりや、行政と協働体制の整備、
災害に関わる対応等については検討すらしていませんでした。これでは、いざという
ときに敏速に対応できません。

地域作りの担い手である社会福祉協議会・ボランティア・市民活動センターが、災害
時に敏速に動けるかは、日々のコミュニティーワークに、災害時の役割を関係づけてい
くことが大切です。

また、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを作成したもう一つの理由は、
社会福祉協議会の組織全体で、事態に対応することを意識し、危機管理の意識を持つこ
とでした。

大規模災害時には、社会福祉協議会が中心となって災害ボランティアセンターを設置
し、ボランティアコーディネートを行い、さらに災害弱者への救援・支援は、時間との
競争でもあり、災害発生から復興までのその時期による対応が重要です。そのためにも
平常時から、社会福祉協議会は災害時に何をするかというアクションがわかりませんと、
非常時に適切な対応を取ることが困難です。

社会福祉協議会が取り組む災害時の対応は、すべての職員が共通認識を持ち、「安心
して暮らせるまちづくり」という視点で実践していくことが大切です。

今回、災害ボランティア・市民活動センター設置・運営マニュアルを策定した目的は、
災害時のボランティアセンターの基本的な考え方と共に、日常的にボランティア関係機
関や行政等と災害に対してどのように関わり、災害発生時に、どのような手段・方法で
災害ボランティアセンターの活動を進めていくのかを明らかにしました。

②災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル掲載内容

1. 災害ボランティアセンターの目的
災害ボランティアセンターはなぜ必要なのでしょうか
2. 災害ボランティアセンターの役割
青梅市災害ボランティアセンターの業務概要
3. 災害ボランティアセンターの設置
 - (1) センターの設置について
 - (2) 公的なボランティアセンターとして
 - (3) どこに設置しますか
 - (4) 設置期間
 - (5) 人員調達
 - (6) 資金調達
 - (7) 備品関係

4. 災害ボランティアセンターの運営
 - (1) 災害ボランティアセンター組織体制
 - (2) 災害ボランティアセンター各部の役割
 1. 総務部
 2. ボランティア受け付け部
 3. ボランティア要請受付部
 4. ボランティア派遣調整部
- ボランティアコーディネート
災害ボランティアの一日
5. 閉所の時期と手順

③課題

当初、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルを策定するにあたり、ボランティア、福祉施設、行政関係職員等による「災害ボランティアセンター検討委員会」を設置し、検討することを計画していました。

しかし、青梅市防災計画の改定と同時期になり、青梅市防災計画と災害ボランティアセンターの連携が大切なため、改訂し計画の中で災害ボランティアセンターの役割が明確化されてからのほうが好ましいという理由で、マニュアルは、センター内部で作成し、消防署・警察署等の各関係機関からのアドバイスを頂き完成させました。

そのため、災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの周知が、各関係機関に行き届かないことになってしまいました。

⑨事業の実績・成果

今回、社会福祉協議会、ボランティア・市民活動センターが、防犯・防災に取り組むことで、「社会福祉協議会のテリトリーは福祉」というイメージから、福祉以外の分野で地域に理解を促進することができました。また、今まで係わりの薄かった警察・消防等の団体と連携を取ることができました。

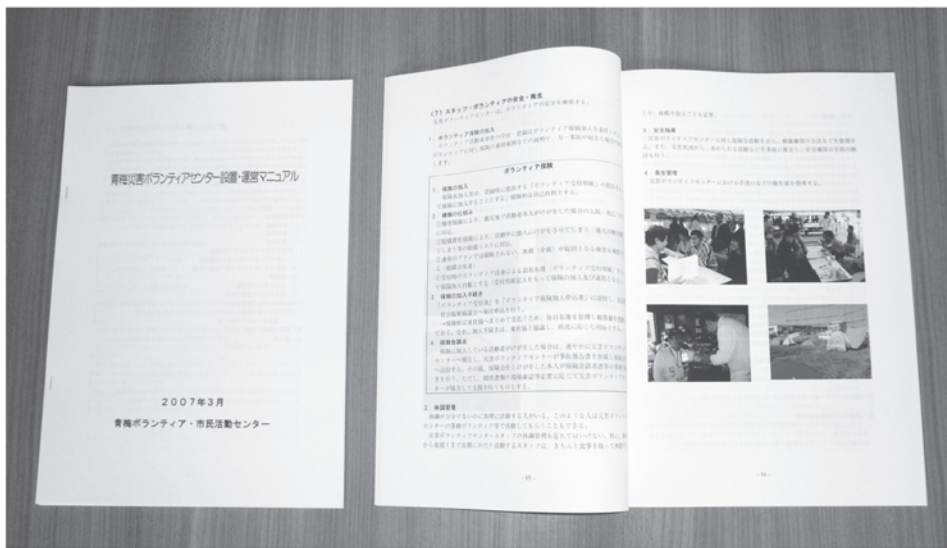
また、今回の取り組みによって、自ら災害時の社会福祉協議会の役割を明確化したことによって、災害ボランティアセンターの設置協定の締結につながる協議や、平成20年度から青梅市総合防災訓練に参加することにもなりました。

防災防犯マップづくりは、防災防犯を主軸とし、地域における様々な危険からも身を守る術を子どもの視点、大人の視点とを交えて話し合い共に学びます。また、地域全体がつながりを持ち、隣接へも関心を持ち、共に助け合える町づくりのきっかけを投げかけました。

防犯・防災・災害対策は、一つの団体にまかせておけば良いというものではありません。市民をはじめ関係機関・団体がそれぞれに計画や対策をたてると共に、お互いが連携することによってさらに機能するものであり、その結果、より早い問題解決、さらには自立へと向かっていきます。

10 今後に向けて

1. 青梅市防災計画で社会福祉協議会の役割を果たすため、日常的な取り組みや「災害ボランティアセンター設立・運営マニュアル」を元に、非常時の組織体制・推進体制を確立していきます。また、広域応援体制の確立に取り組み、被災時の活動を組織的に支援する体制を整備します。
2. 「防犯防災マップ」や「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」は、定期的な点検、見直し、修正を行っていきます。
3. 情報・資料の提供、職員研修などを行い、ボランティアや福祉施設などにおける震災対策の取り組みを支援します。



東京都社会福祉協議会 担当者コメント

(池田明彦)

青梅市社協での取り組みは、防災・防犯という住民にとってとても身近なテーマを設定した点がよかったと思われます。行政施策においては、防災は消防、防犯は警察などに分かれて体制が整備されていますが、社協が音頭をとることで、地域の様々な団体のネットワークが構築されたことは最大の財産であると思います。また、小学校を拠点とし、小学生が参加できるプログラムとしたため、多くの団体の協力を得られたものと考えられます。

今後、小地域単位で災害や防災について話し合う機会を持つなど、住民が横断的に福祉のまちづくりに参加できるような取り組みを行うことを期待します。



奥多摩町災害ボランティア活動への取組み

1 事業名：災害に向けた施設整備および災害ボランティアマニュアルの作成について

2 実施期間：平成18～19年度

3 実施社協

社会福祉法人奥多摩町社会福祉協議会

〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川199番地

TEL：0428-83-3855 / FAX：0428-83-2567

4 奥多摩町の特徴

(平成20年4月1日現在)

人口 6,586人

世帯数 2,964世帯

高齢化率 38.4%

平均年齢 54.5歳

(東京都では2番目に高い)

面積 225.63km²



地域特性

奥多摩町は、東京都の最北西端に位置しており東京都の10分の1に当たる広大な面積を有し、その94%が山林で占められ町の中心を多摩川が西から東へと貫流しています。また、町内全域にわたり集落が点在し、高齢化率は38.4%と高く若年層の町外流出及び過疎化が深刻な問題となっています。

5 総事業費

1,919,965円 (うち助成金額1,500,000円)

6 本事業への取組のねらいや背景

近年、大規模な災害が発生した時には、全国から多くのボランティアが駆けつけ支援活

動を行うようになりました。被災地では、駆けつけたボランティアの力を被災者支援に結びつけるため、災害ボランティアセンターが設置され、被災者のニーズとボランティアとのコーディネートが行われています。

奥多摩町は、広域な面積を有しており、数多くの橋も架けられ住民が日常生活を営む上では幹線道路との重要な架け橋となっています。このように、奥多摩町特有な地域状況において大規模な地震や風・水害が発生した時には、土砂崩れや橋の崩壊などにより、集落が孤立してしまうことも懸念されます。

奥多摩町社会福祉協議会では、大規模な災害が発生した際に、迅速かつ効果的に災害ボランティア活動が展開できるよう、災害ボランティアセンターの設置運営の手順や平常時の取り組み等について関係機関と協働で災害ボランティア活動マニュアルを作成し、災害時に必要な備品等の集中管理を行うために災害ボランティアセンター備蓄倉庫を整備する。また、町民自ら災害ボランティア活動への意識を高めてもらい、災害ボランティア活動への取り組みのきっかけづくりとしたい。

7 事業内容

「奥多摩町災害ボランティアセンター備蓄倉庫」の整備

《平成18年度の取り組み》

ポイント

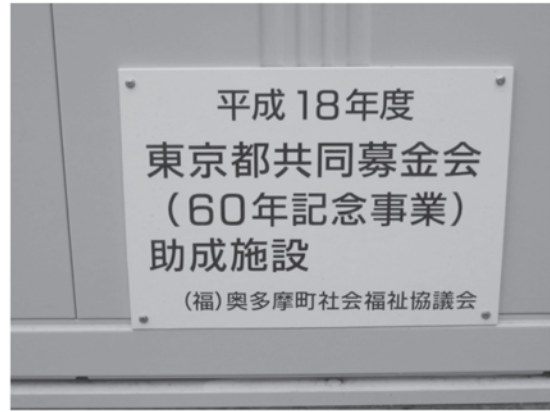
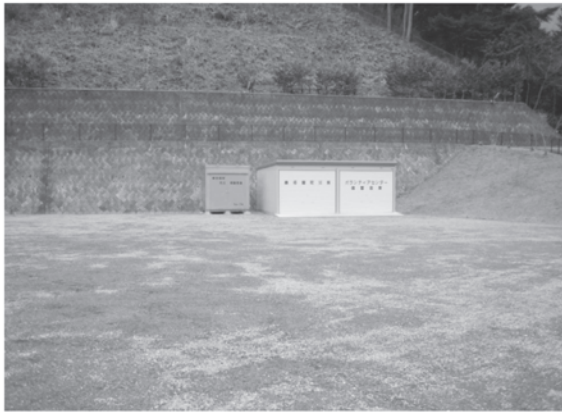
○設置場所

- ・ 社協は土地を所有していないため、町有地の使用を申請しました。
- ・ 道路等が寸断してもヘリでも搬送できるような場所を選定しました。
- ・ 災害ボランティアセンターからできるだけ近い場所を選定しました。

○備蓄倉庫

- ・ 物品の搬入出がしやすいよう間口を広くしました。
- ・ 面積をできるだけ広く確保しました。 約30㎡





「奥多摩町災害ボランティア活動マニュアル」の作成

《平成19年度の取り組み》

ポイント

○奥多摩町の地域特性を考慮

- ・奥多摩町は面積が広くまた、町内全域に集落が点在しているため、状況に応じて災害ボランティアセンターの拠点を設置します。(古里・氷川・小河内)
- ・町内には4つの介護老人福祉施設があり、大規模な災害時には災害ボランティアセンターとの相互支援を図ります。
(在宅または避難所での避難生活が困難な高齢者の受け入れと介護等の資格者のボランティアの派遣)
- ・町内の旅館や民宿等との協力体制を図ります。
(長期滞在ボランティアの宿泊施設としての活用と被災者へのお風呂等の提供)

8 事業の成果

○社協における成果

- ・奥多摩町災害ボランティアセンター備蓄倉庫を設置し、災害時に必要な備品等の集中管理を行うことができました。
- ・奥多摩町災害ボランティア活動マニュアルを作成しました。
- ・大規模な災害が発生した際、それぞれの役割について奥多摩町をはじめ各関係機関と確認することができました。
- ・奥多摩町、東社協とそれぞれ災害時における協定を締結しました。
(「東京都社会福祉協議会と奥多摩町社会福祉協議会における災害時相互支援に関する協定書」)

○地域や各種団体

- ・奥多摩町では、奥多摩町地域防災計画に基づき、社協と協働で災害ボランティアに関することに取り組むことになっており、今回、相互間でのそれぞれの役割等について確認できました。
- ・4つの介護老人福祉施設においては、大規模な災害時に職員の不足が生じた場合は、社協が町外からのボランティア(介護等の有資格者)を派遣等のとりまとめを行う

ことを確認できました。

- ・奥多摩消防署においては、大規模な災害時に専門的な技術或いは有資格者が必要な時に、社協が町外からのボランティアを派遣等のとりまとめを行うことを確認できました。
- ・ボランティア団体等に対しては、社協の災害ボランティア活動への取り組み状況について理解し、自らの災害ボランティア活動に意識を高めていただきます。

9 今後に向けて

- ・奥多摩町災害ボランティア活動マニュアルは各関係団体と協働しながら更に推進していきます。
- ・町が実施する総合防災訓練等に積極的に参加します。
- ・町と協議しながら災害時に必要な備品等を整備していきます。
- ・一人ひとりが災害ボランティア活動に関心を持っていただき、平時より町民自ら災害ボランティア活動に取り組んでもらえるよう啓発していきます。

東京都社会福祉協議会 担当者コメント

(池田明彦)

奥多摩町は広大な面積を有し、また、山林が多くを占めるという地域特性を背景に、災害への対応を検討されました。「災害備蓄倉庫」は町有地を活用し、道路が寸断してもへりで離着陸できる場所にあり、災害時に効果を発揮するものと考えられます。また、奥多摩町社協は、災害ボランティアセンターを町の防災計画にもとづき設置することが求められています。そうした中で、防災、消防関係部署や町内の福祉施設、ボランティア団体との協議も積極的に進め、共通理解を進めながら、マニュアルの作成をしたことにより、災害時の対応が効果的に行われることと思われまます。

課題としては、備蓄倉庫の備品等の充実が挙げられます。今後、関係団体と協議を進め、着実に整備を進めていくことが求められます。

